

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第23期第8回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	令和6年4月19日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	■ 図書館協議会 (1) 報告事項 令和6年(2024年)第1回定例会(3月議会)について 立川市図書館 サービス計画・事業計画(令和6年度)について 図書館におけるインターネット音楽配信サービスの拡充について 石川県輪島市の小・中学生に対する「たちかわ電子図書館」の電子書籍 閲覧サービスの提供について 図書館資料等宅配事業の試行実施について (2) 協議事項 (3) その他
配布資料	1. 議事次第 2. 「令和6年第1回立川市議会定例会報告」 3. 「令和6年第1回市議会定例会会議日程表」 4. 「文教委員会次第」 5. 立川市図書館 サービス計画・事業計画(令和6年度)について 6. 図書館におけるインターネット音楽配信サービスの拡充について 7. 石川県輪島市の小・中学生に対する「たちかわ電子図書館」の電子書籍 閲覧サービスの提供について 8. 図書館資料等宅配事業の試行実施について
出席者	[委員] 野口(武)委員(会長)、伊藤委員(副会長)、野口委員、本木委員、森田委員、坂場委員、榎本委員、清水委員、栗本委員、摺木委員 [事務局] 黒島(図書館長)、山田(管理係長)、小林(サービス係長)、森田(児童青少年サービス係長)、堀口(調査資料係長)、國廣(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第23期 第8回立川市図書館協議会会議録◆

日 時 令和6年4月19日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所 立川市中央図書館 4階会議室
出席者 野口（武）委員（会長）、伊藤委員（副会長）、野口委員、本木委員、森田委員、
坂場委員、榎本委員、清水委員、栗本委員、摺木委員
【事務局】 図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】 0人

■図書館協議会

副会長

ただ今より、第23期第8回図書館協議会を開催いたします。現在のところ協議会の定数12名に対し、10名出席しておりますので本日の会議は成立しております。それでは、お手元にご用意されております次第に沿って進めさせていただきます。会長からご挨拶をお願いいたします。

会長

皆様こんにちは。先月東京MX局のニュースで立川市図書館が輪島市図書館に電子書籍を開放し、提供しているニュースを拝見しました。このような被災地支援の形もあるとしみじみ実感いたしました。この後、報告事項の中で取組を始めた以降の状況等を伺いたしたいと思います。

本日で第23期の図書館協議会が最後の会となります。最後に委員の皆様から今期を振り返って一言ずつ頂戴出来ましたらと思います。よろしく願いいたします。4月から館長はじめ事務局で人事異動がございましたので、まず館長からご挨拶をいただけたらと思います。

図書館長

皆さん、こんにちは。4月1日より池田前館長に代わりまして図書館長を拝命しました黒島と申します。3月までは学校給食共同調理場の整備を5年間進めておりました。業務で図書館配属はございませんでしたが、これから勉強していきたくております。どうぞよろしくお願いいたします。他に管理係長と児童青少年サービス係長も新たに4月から異動しておりますので、それぞれ自己紹介をさせていただきます。お願いいたします。

管理係長

4月1日より管理係長となりました山田と申します。よろしく願いいたします。私は以前8年間秘書課におりました。市長・副市長の秘書業務を行っておりました。色々と分からないことも多いですが、皆様に教えていただきながら頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

児童青少年サービス係長

この4月から児童青少年サービス係長になりました森田と申します。どうぞよろしくお願いたします。私は元々児童青少年サービス係に係員としておりましたので、一応係の業務のことは分かりますが、係長としては初めてですので皆様に色々教えていただきながら頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

1. 報告事項

副会長

会長、他3名の皆様ありがとうございました。次に報告事項につきまして、図書館長からお願したいと思います。資料が沢山あります。ご了承下さい。

図書館長

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。議事進行の順番となります。

まず机上配布資料「議事日程次第」になります。

次に机上配布資料「令和6年第1回市議会定例会報告」1枚

次に机上配布資料「令和6年第1回市議会定例会会議日程表」1枚

次に机上配布資料「文教委員会次第」1枚

次に事前配布資料「立川市図書館 サービス計画・事業計画（令和6年度）について」1冊

次に机上配布資料「図書館におけるインターネット音楽配信サービスの拡充について」1枚

次に机上配布資料「石川県輪島市の小・中学生等に対する「たちかわ電子図書館」の電子書籍閲覧サービスの提供について」1枚

次に机上配布資料「図書館資料等宅配事業の試行実施について」1冊

次に参考資料としまして、立川市生涯学習推進センターに関する歴史民俗資料館と市民交流大学の資料を添付で付けさせていただきました。説明はございませんが、お目通しいただければ幸いです。資料の確認は以上となります。

図書館長

会議の議事進行を副会長にお願したいと思います。副会長よろしくお願いたします。

副会長

本日の議事進行をつとめさせていただきます。まずお手元にお配りしております議事1報告事項（1）令和6年第1回定例会（3月議会）についての資料をご覧ください。館長ご報告をお願いたします。

報告事項（１）令和６年第１回定例会（３月議会）について

図書館長

令和６年第１回定例会（３月議会）定例会資料をご覧ください。令和６年３月の第１回市議会定例会につきまして報告いたします。３月議会は２月１９日から３月２２日まで開催されました。３月議会は予算の審議があり、会派を代表しまして４名の議員が質問しました。２番の代表質問の箇所となりますが、図書館関係の質問はございませんでした。

一般質問につきまして２月２７日から２９日の日程で３日間開催されまして、図書館関係の質問は３名からございました。配布の用紙枠内にタイトルと主の答弁内容をそれぞれ記載しております。

まず、中山ひと美議員からは図書館サービスについて、中央図書館に司書が何名いるのか、また、時給制会計年度職員の募集では司書資格を要件としているのか、新規事業の妊産婦を対象とした「図書館資料等宅配事業」の試行実施ではどのような人が本を届けるのか等の質問がございました。主な答弁内容は右側記載のとおりです。なお、宅配事業については、後ほど別途報告いたします。

次に、山本洋輔議員から３件の質問がございました。１件目は、これまでの中央図書館の取組等について、中央図書館の求められる機能や役割についてどのように考えているか、また、利用者の需要に応じて実施した昨今の取組状況はどのようなことがあるか、「学習スペースの拡充」など市民からのどのような要望の声があるのかとの質問がございました。

２件目は、図書館の運用やルールについて質問がございました。瑞穂町図書館の事例を紹介された後に、立川市図書館において飲食やおしゃべり等のルールについての質問がありました。

３件目は、第４次図書館基本計画策定に向けた次世代の図書館の在り方について、第３次図書館基本計画の振り返りや計画策定体制、スケジュール等についての質問のほか、今まで図書館を利用していなかった方々が恩恵を受けられる為に、今後の図書館の在り方についてどのように考えているか等の質問がございました。それぞれの主な答弁内容は記載のとおりです。

最後に高島奈美議員から今後改修を予定しています幸図書館について、現在の利用状況や今後の在り方、トイレ改修や返却ポストについての質問がございました。主な答弁は資料をご覧ください。

一般質問で図書館部分は以上です。図書館部分ではございませんが、学校図書館について質問を受けております。指導課や学務課がお答えした部分ではございますが、学校図書館の廃棄・更新の進捗状況や新聞の設置状況、学校図書館員の配置状況について質問がございました。

資料４番目の文教委員会は３月７日に行われました。こちらにつきましては図書館からの報告はありませんでした。また、５番目の３月１１日～３月１５日に行われました予算特別委員会で、議員から資料請求や図書館に関する質問はございませんでした。

６番目の議案審議について、３月２２日の本会議で、図書館に関する補正予算等に関する審議が行われましたが、問題なく了承されております。主な補正予算は、読み放題電子書籍コンテンツ使用料や若葉図書館受変電設備改修工事費等となっております。なお、読み放題電子書籍コンテンツについては、後ほど石川県輪島市の小・中学生等に対する「たちかわ電子図書館」

の電子書籍閲覧サービス提供についての中でご説明いたします。

副会長

ご報告ありがとうございました。館長にお聞きします。別の部署で議会定例会にご参加されていらっしゃいましたか。

図書館長

私はこの4月に昇任しました。議会に出席しますのは課長職以上となります。私は3月まで係長職でしたので、出席しておりませんが、音声で聞いてはありました。

副会長

ありがとうございました。館長は今回ご参加されておられません為、委員の皆様から感想や気になった点でも構いません。〇〇委員、何かございますか。

〇〇委員

特にありません。学校図書館が話題になったとお聞きしましたので、また自分でも調べてみたいと思いました。

副会長

××委員、何かございますか。

××委員

特段ございません。これから議会対応は大変と思いますが、よろしく願いいたします。

副会長

分かりました。◎◎委員は何かございますか。お住いの近くの図書館で何か話題となっていますか。

◎◎委員

今後の図書館のあり方についての思いの部分がございますが、今まで図書館に立ち寄っていない人も気軽に立ち寄れる図書館を目指すとあります。読書や勉強目的に来られている利用者がいます。その他の目的の方が来館されると環境が変わってしまう気がします。騒がしくなってしまう部分の懸念と配慮をしていただきたいと思います。

図書館長

この中で話題となっていますのは瑞穂町の例を出しています。瑞穂町ではおしゃべりを出来るスペースを分けております。施設整備の段階から取組を進めている例をご紹介されて、立川市図書館でしたらどのように出来ますかとの内容でした。立川市図書館では中々スペースが限

られていまして、既存施設を引き続き利用していきますので館内でおしゃべりすることや食べ物を食べることは難しいと感じています。新しく来館者を呼び込むことはそのことだけではないと感じていますが、何か新しいことを始めるとは今のところ申し上げられません。新しい図書館基本計画を作っていく中で方向性を決めていければよいと思っています。

副会長

ありがとうございました。○○委員は、何かお考えはありますか。

○○委員

一般質問で図書館サービスについての質問が今回沢山ありました。図書館がとても注目され議員さんは問題意識が高く質問していただいたと思いました。4年間図書館長職にあった中で、こんなに多く質問があったことがございましたので、良い傾向と思いました。

副会長

ありがとうございました。●●委員は何かございますか。

●●委員

特段、ございません。

副会長

ありがとうございました。◇◇委員は、今お越しになられたところで恐縮ですが他委員の話をお聞きになられたところで何か気になる箇所はございますか。

◇◇委員

議員さんの質問数が多いとの印象を受けました。

副会長

ありがとうございました。◆◆委員は何かございますか。

◆◆委員

幸図書館を利用させていただいております。地域の図書館の改修を順次行われていらっしゃると思いますが、なるべく早く手が回ると良いかなと思います。

副会長

委員の皆様、ありがとうございました。

報告事項（２）立川市図書館 サービス計画・事業計画（令和６年度）について

副会長

こちらの冊子をご用意ください。館長報告をお願いします。

図書館長

冊子は事前に送付させていただきました。サービス計画・事業計画に基づきまして、中央図書館と地区館は連携・情報共有を行いながら事業を進めております。

まずサービス計画となりますが、「1 現況」の項目では、2 ページの上段以降、令和５年度に実施しました事業概要を追記し、令和６年度に向けて取り組む事項を簡単に記載しています。例えば令和５年度の内容となりますと、子ども読書活動の優秀実践図書館として、文部科学大臣表彰を受賞したことや図書館情報管理システムを令和６年１月に更新したこと等となります。

他には中央館図書館内に公衆無線LANサービスを開始したこと等を記載しております。後ほどご紹介させていただきますが、電子書籍児童書読み放題パックを輪島市の小・中学生にも利用可能としましたことを記載しております。

令和６年度につきましても、同様の事業を進めると共に妊婦と出産後１年以内の方に職員が本等の宅配を行うサービスを記載しております。

続きまして３ページ目「3 重点施策」が今現在の課題となっております。令和５年度から大きな変更点はございません。（１）立川市第３次図書館基本計画につきまして、令和６年度は５年間の計画事業の最終年となっております。本協議会でも昨年度に中間報告をいただきましたが、関係部署と連携を取りながら次の計画の策定に取り組み、令和７年度からの５年間の方向性を定めていきたいと考えております。今後、計画策定に向けまして本協議会からご意見をいただきたいと考えております。また、右側の４ページ最下段に記載しています（８）第４次子ども読書活動推進計画につきましても、同様に次期計画策定に向けて、令和６年度に作業を進めていきます。

戻りまして（３）資料購入費の効率的な活用及び電子図書館サービスの充実につきましては、電子書籍のタイトル数を増やししながら利用実績等安定的なサービス向上を図ることが目標となっております。

（４）の図書館情報総合管理システムでは、令和６年１月にシステム更新を行い、新たな機能を追加しました。引き続き利用者の声を聴きながらシステムのさらなるサービス向上と時代に即した図書館システムを構築していきたいと考えております。

その他、経年の事業を踏まえた形での取組みを俯瞰してございまして、目指すべき方向性を示しています。既存の事業は引き続き実施するとともに、質を落とすことのないよう現状維持に加え付加をつけるべく行っていきます。

続きまして、８ページに記載の「中央図書館事業計画」では、立川市図書館サービスの拠点館としての役割強化が求められていること、中央図書館が指揮、監督し、地区図書館８館について、指定管理者２社が各々工夫しながら取組みを行っていることなどについて、引き続き、取組みを進めていくことを記載しています。

「2 重点施策事項」では、中央図書館の取組として、(1) 利用の拡大及び利便性の向上、(2) 地区館支援業務、9 ページ記載の (3) 個別サービスの強化について、それぞれ記載しています。こちらも大きく変わったことはございませんが引き続き取組を進めていきたいと考えております。

13 ページに記載の「地区図書館事業計画」では、地域への図書館サービスをさらに深め、暮らしに役立つ図書館・子どもの読書活動を推進する図書館として、中央図書館とともに「質」の向上、地域住民から親しまれる図書館づくりを進めていくこと等について記載しております。

14 ページ以降は、地区図書館 8 館の令和 6 年度事業計画をそれぞれ記載しています。例年同様の取組も多くありますが、利用者ニーズをとらえた資料収集やテーマ展示、周辺地域へのアプローチなど、毎年度工夫して事業に取り組んでいることを記載しています。以上です。

副会長

ありがとうございました。只今の館長からの報告につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問はございますでしょうか。今回、会長に話をお願いします。サービス計画・事業計画の内容を読まれた上で、感じられたことはございますでしょうか。

会長

丁度今年度が次の基本計画・子ども読書推進計画の策定となっており、重要な取組と考えております。細かくなりますが、(10) ハンディキャップサービス充実の箇所において、以前は色々な図書館でハンディキャップサービスの使い方を目にする機会が多々ありました。最近は見かけなくなってきました。ハンディキャップは個々人のお身体の障がいを指すケースが多くありました。

最近の読書バリアフリー以降、社会問題の観点に密着してむしろ図書館側のバリアをチェックして、沢山の人の使いやすさの観点から記述するケースが増えてきています。このサービスに限りませんが今後名称変更も必要かもしれないと感じました。記載の内容につきましては適切ですが、表現を変えることで、視点が個々人の障がいの観点から図書館側のバリアを取り除いて、表現を変えることにより多くの人々に安心して利用していただけるかの観点到転換をはかる意味合いを強く打ち出していくことが重要と思っています。来年度以降ご検討いただけましたらと思います。

副会長

ありがとうございました。8 ページに記載の令和 6 年度の中央図書館事業計画の記載があります。計画は前館長がたてられたと思いますが、館長がお読みになられて実行されたい、または力を入れてみたい項目はございますか。

図書館長

着任しまして現在全体像を把握している状況ではございますが、電子図書館について立川市では取組を進めている状況で、民間企業の支援を受けています。紙と電子の両輪で行っている

ので、力を入れていきたいと考えています。

副会長

ありがとうございます。サービス計画・事業計画でご意見等はございますか。

〇〇委員

立川市は元々ハンディキャップサービスについて、様々なことを行っていて他に対しても誇れる部分と思えました。会長が仰っていました通り、今現在ハンディキャップサービスの名称の使い方について、見直しをしてもらいたい希望は同感です。図書館が行っている内容で素晴らしいことについてはもう少し記載量を増やしても良いと思えました。また、全部を網羅することも大事ですが、大事な箇所を増やす紙面構成を行っていただけたらと思えました。

報告事項（3）図書館におけるインターネット音楽配信サービスの拡充について

副会長

資料をご用意下さい。館長、説明をお願いします。

図書館長

「図書館におけるインターネット音楽配信サービスの拡充について」の資料をご覧ください。前回1月の協議会でもご説明しておりますが、立川市図書館では平成31年1月からスマートフォンやタブレット等を利用して収録された音楽を聴くことができる、インターネット音楽配信サービス「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」同時アクセス数5を導入しております。

今回、令和6年3月1日より「たちかわ電子図書館」の視聴覚資料として株式会社立飛ホールディングス様の費用負担により、新たに同時アクセス数5を追加いたしまして合計で10アクセス利用可能となりました。また、従前に導入した同時アクセス数5も含めましてこの10アクセス分は、電子図書館からの利用であればID・パスワードの発行は不要となっております。

利用手順につきましては項目2番の記載のとおりでして、申込用紙の記入・電話申込でIDとパスワードの発行が不要となり、アクセスしやすくなったことについては広報たちかわ4月25日号でお知らせする予定です。市内の各図書館館内には利用案内・チラシの配布や、図書館ホームページ、図書館X（旧ツイッター）にてお知らせしたいと考えております。

報告は以上です。

副会長

ありがとうございます。〇〇委員、前回協議会の時に以前ナクソスのサービスをご利用されたことがあるとお伺いしました。アクセス数が増えたことを気が付かれましたでしょうか。

〇〇委員

分かりませんでした。以前には繋がらない機会が多くありましたが、月曜日も利用し最近は

繋がりがやすいと感じました。

副会長

ありがとうございました。△△委員はナクソスを利用されていますか。

△△委員

利用していません。すみません。

副会長

分かりました。電子図書館からログインした際にIDやパスワードが不要となりますので、沢山の利用があると良いと思います。会長の大学は入られていますか。

会長

私が勤めている大学は導入しています。音楽系の大学ですと導入しているところは多いです。ナクソスサービスは大学図書館より公共図書館の方が導入率は高いと思います。実際ニーズも高いです。

副会長

ありがとうございました。私が勤めています大学でも導入していますが、こんなにも曲数が充実していると思いませんでした。ここで改めてナクソスのシステムが利用しやすいと気が付き参考になりました。委員の皆様の中でご質問やご感想はございますか。

〇〇委員

株式会社立飛ホールディング様からどのような経緯で、費用負担を頂戴出来るようになったのでしょうか。

図書館サービス係長

私が直接お聞きしたわけではありませんが、会社の方で音楽に造詣が深い方がいらっしゃる、ナクソスのサービスをご紹介させていただいた中で、ご提供をいただけるようになったと聞いております。

〇〇委員

ありがとうございました。今のお話をお聞きして、立川市民の音楽鑑賞が活発になることにつながるので、サービスの継続を希望しています。

報告事項（４）石川県輪島市の小・中学生等に対する「たちかわ電子図書館」の電子書籍閲覧サービスの提供について

図書館長

資料をご覧ください。令和6年1月に発生しました「令和6年能登半島地震」におきまして震災被害者への支援策としまして、立川市図書館は、輪島市の小・中学生に対して「たちかわ電子図書館」の電子書籍「児童書読み放題パック」を閲覧できる状態にしてサービス提供する事業を開始しました。

現在、輪島市の図書館員は、まちの復興業務にあたっており、図書館は業務を休止しています。時間や労力を要する紙の図書の寄贈は受け入れていないようですが、簡便な手続きで済む電子書籍ならサービスの提供が可能であり、支援を必要としています。立川市図書館は、輪島市と同じ電子図書館システムを採用しており、システム運用面で支障がないことから、輪島市の子どもたちに読書の喜び、楽しみを電子書籍の閲覧という形で、現地の子どもたちに届けさせていただくことができました。

提供期間は、一旦は令和6年3月12日～8月31日まで、対象者は、石川県輪島市立の小・中学生及び教員等約1,240名となります。対象コンテンツは、「たちかわ電子図書館」内の電子書籍「児童書読み放題パック」17パック796点となっております。令和6年5月1日より、立飛ホールディングス様より更なる寄贈をいただく予定で、資料の追加も予定しております。なお、先ほど議会報告の補正予算の部分でお知らせしましたが、読み放題電子書籍コンテンツ代約120万円の追加により、令和6年4月1日から197点の書籍が増えました。

このサービス提供は令和6年3月12日からスタートしておりまして、昨日4月18日までの間で、輪島市の方が約1,000回利用していただいている状況でした。電子のログ解析による利用者の状況について、実利用者は700人弱となっております。学校でお配りしているタブレット端末で利用されていると推測されます。具体的には3月24日以降春休み時期の閲覧は0件でした。4月初旬もあまり電子図書を見られていなくて、学校が再開した後はまた増加している状況ですので、引き続き確認しながら進めていけたらと思います。以上です。

副会長

ありがとうございました。只今の館長からの報告につきまして委員の皆様からご意見・ご質問はございますか。またお気づきの点はございますか。

〇〇委員

大変素晴らしい取組だと思います。このとても良い取組が市民に認知されているかがポイントとなります。沢山周知して広く知ってもらえたらと思います。

復興支援として、かつての東日本大震災の時にも立川市図書館は石巻市と提携して、職員を派遣した取組を行いました。只、あまり知られていません。行った取組をもっと沢山の市民に知ってもらえる方法は今の時代にはあると思います。行っている内容を計画の部分まで盛り込んでほしいとは申しませんが、効率の良い周知を行っていただけましたら幸いです。

図書館長

能登半島地震被災者支援事業としましては、立川市でも職員を派遣しております。市長の記者会見や広報たちかわでも市長のコメントと共に支援事業の詳細を記載してあります。その他にも時代に沿った形で行っていかれたらと思いましたが、良いことはもっと声を大きくしていかれたらと思います。民間事業者様からも支援をいただいておりますので、周知の方法を検討していきたいと思っております。

会長

東京MXのメディアでも支援内容を拝見しましたと冒頭にお伝えしましたが、東京新聞にも取り上げられていたと思っております。その後に輪島市の小・中学生の利用の様子まで取材を受けたら周知が大きく進むし、テレビや新聞に報道してもらえたら良いなと思っておりました。

副会長

読売の多摩版でも記事を見た気がします。全国紙での扱われ方も気になります。

図書館長

積極的にプレスリリースを活用することも一つの案ですし、直ぐかつ積極的にメディア発信は実践したいと思っておりました。

会長

少し教えていただきたいことがあります。今回輪島市民で他の自治体に避難されている方も利用出来ますとあると思っておりますが、先ほど館長の説明を伺いました際に、春休み中の利用は0件とありました。恐らく端末は学校で管理されている状況かと推測されます。そのことはもったいないなと思っております。

仮に持ち帰れたとしてもネット環境がご家庭によっても違うことから、不公平にならないための配慮もあるのかなと感じました。せっかく電子の図書ですので学校内のみの利用はもったいない感じを受けました。詳しい情報を知りたいです。

図書館長

推測となりますが、各家庭のインターネット環境でタブレットがあり、親に電子図書利用の許可をもらえたならば自宅での閲覧は可能ですが、小・中学生があえて自分で電子図書内のページに行くこと自体に至っていないと感じております。

利用したいと考えていただけるのであれば避難先でも利用可能となっている状況です。通学日の朝や読書の時間帯にタブレット端末よりアクセスして見ていただけるケースが圧倒的に多いと推測されます。自宅にいと他に楽しい動画コンテンツ等もある時代なので、その中で電子図書館を見たいと思ってもらうことが課題と思っております。

副会長

ありがとうございました。報告事項とは別になりますが、コンテンツの拡充について立飛ホールディング様とは別に支援を考えられていましたら教えてください。

図書館長

令和6年度の予算の範囲内で執行する形となります。令和6年度の予算につきましても、一般財源が3百数十万円程度、他に個人から年間500万円程度寄付をいただきまして電子書籍に充てさせていただいており、更に立飛ホールディング様・寿屋様等からもご支援いただいている状況です。

副会長

ありがとうございました。手元にある立川市歴史民俗資料館の資料館だより7ページによると、立川市の古い映像フィルム資料や写真資料のデジタル化関連事業を行われるとのことでした。この事業が電子図書館に似ているので協働出来ないかと思いました。10ページに公開方法はYouTubeの記載がありましたが、YouTubeはなじまない層が一定数いるはずです。もし、そのようでしたら電子図書館の利用ではいけないのかなと今気付きました。追加でご検討いただけましたらと思いました。

調査資料係長

電子図書館にて公開出来る資料につきましては、公開をしていきたいと思えます。地域資料に関しまして中々電子発行されている資料は少ないですので、特に立川市に関する資料は関連部署と相談・連携をして、電子図書館内の公開に繋げていけたらと思えます。

会長

自治体によって資料館や博物館等をそれぞれデジタルアーカイブ、デジタルミュージアム、電子図書館等を運営していて、市民目線で見ますと1まとめにして1つのプラットフォーム（窓口）から入れたらとても良いことと思えました。

また、例えば今回立川市図書館がナクソスサービス利用を電子図書館内から入れるようにしたように、地域資料もデジタル化で電子図書館から閲覧出来れば、市民の方も窓口が複数でアクセスするより1つからの方が簡単にアクセスしやすくなるのではと思えました。

副会長

ありがとうございました。〇〇委員、お伺いしたいことがあります。生徒さんの調べ物学習の時に地域資料を取り上げることがあると思えます。実際に行く機会やオンラインの時もあると思えます。それぞれの長所や特性はございますか。

〇〇委員

現地に物理的に行ける場合には、お話を直接お伺いした方が学習機会は高まりますので、お

伺いました方が良いです。オンラインの映像配信は技術が進歩しましたので、遠方の場合に向いています。映像や資料を取り込んで見ることは、少し子ども達の脳に残りづらい気がします。

電子図書館に読み放題プランが沢山増えて、子ども達が利用し始めてくれています。輪島市の小・中学生にも提供出来ることはとても素晴らしいことと思います。益々充実したら良いと思いますが、そもそも子ども達の本離れが著しいので、そのような子ども達は大きく電子図書館に入りにくいです。資料を見ながらもしくは後でちゃんと解説を行うハイブリッド型の方が、やはり学習面では効果が高いです。

副会長

ありがとうございます。△△委員、園児たちは映像配信が入口になる機会はありますか。

△△委員

昨年は電子図書館の案内を園でさせていただきました。やはり園の子ども達の年代でも電子映像の資料は便利な利点がありますが、実際に絵本に触れたり、読み聞かせにて声を聞き文字に接したりと、現物も教育上大事にしたいです。

普及することでいろんな情報が手に取りやすい部分はあるかもしれませんが、只、現場で考えた時には現物の本や絵本を交換することが大切でして、園内で交換会も行っています。本に触れる機会を大事にしています。

副会長

ありがとうございました。分かりました。委員のお2人にお聞きしましたが、他委員は何かございますか。

□□委員

本に触れる機会は個人差がとてもあり、私の子どもは紙媒体の本に触れる機会はあります。慣れている子は電子図書館でも抵抗なく使えていると思います。電子図書館を利用していると、他媒体のYouTube等にも触れる機会もどうしても増えてきます。

電子媒体を利用することなく、本だけに意識を向けていかせる為には何か大きな工夫が必然になってきますし、本を見たい気持ちに向かせる為の意識付けをしませんと、環境的には難しくなりつつあると感じています。

リアルの場面では学校図書館で本を借りて読んだり、私の子ども達は自宅にある本を読んでいますので、自分たちで調べた内容が少しずつ身に付いていく部分はあります。身に付いた後は幅が広がり調べる先が沢山になりますので、基礎の礎を育てていただくことがとても大切と思いました。母の意見となります。

副会長

ありがとうございました。会長何かございますか。

会長

発達段階に配慮することが大前提となりますが、電子図書も子ども達に必要なと思います。紙の本であっても小学校で利用の案内と指導を行っています。電子も一緒です。只、電子だから読まない子が読むようにはなりません。初めの項目で学校司書の配置拡充について質問した議員さんがいましたが、紙でも電子でも本と子ども達をつなぐ人材の「人」がとても重要と思います。

副会長

ありがとうございます。××委員は何かございますか。

××委員

感想ばかりとなってしまいますが、資料館だよりの7ページ内で伸び行く都市・新しい都市に普濟寺の六面石幢が掲載されています。記載の資料を見られた方と実物の見え方は違うと思います。小学校で実際に見に行ければ実物と国宝が市内に存在しています。意義を合わせて伝えないで、子ども達に電子媒体で伝えようとしたら意図が変わってきてしまう気がします。際に実物を見学して且つ詳細を電子で行えたら良いと感想を持ちました。

報告事項（5）図書館資料等宅配事業の試行実施について

図書館長

横書きの資料をご覧ください。妊産婦向けの図書館資料等宅配事業は令和6年度からの新規事業となります。立川市図書館ではハンディキャップサービスの一環として、宅配サービスを行っています。現在のサービス対象者は、視覚障害・肢体不自由・寝たきりの理由等により、図書館への来館が困難な方に限定させていただいております。また、郵送による配送は、盲人用郵便物として郵便料金が無料となる対象者に限って行っています。

今回、立川市内の妊婦または出産後1年以内の方で、図書館への来館が困難な方に対して、読書を楽しんでいただけるよう、図書館資料等宅配サービスを試行実施いたします。また、妊産婦向けのお知らせなどの情報を合わせてお届けする予定です。

利用の流れとしましては、図書等の資料を図書館ホームページより予約いただき準備ができた段階で、配送日時をインターネット上で行っていただきます。その後、指定日時に図書館職員がご自宅にお届けします。返却時についても、同様にインターネット上で日時の予約を行い、図書館職員が引き取りに伺います。利用は、1か月に1回までとしています。資料をお持ちし、引き取るまでを月1回とし進めていきたいと思っております。利用申請の開始日は5月下旬を予定しており、今後広報たちかわや立川市図書館ホームページ等で周知していく予定です。

副会長

ありがとうございます。館長からの報告につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問を頂戴出来ましたらと思います。

〇〇委員

この事業に関してのお知らせは、どの場所・どの部署から発信されるのでしょうか。妊婦さんや産後1年以内の方には母子手帳を通してお知らせされる予定なののでしょうか。

図書館長

まず広報たちかわや市ホームページ等を使いお知らせしていきます。今後の方向性につきましては調査資料係長からご説明します。

調査資料係長

まず広報たちかわや市ホームページ等を使いお知らせしていきます。また、お話をお伺いしまして1つ方法を思い浮かびました。他の部署と要連携となりますが、妊娠届を妊婦さんにご提出いただきますと、予防接種等のサービスを利用できる案内のセットをお渡ししています。今は試行の段階ですが、もし正式に実施し継続して行っていくのでありましたら、その中にチラシを同封させていただくことも考えの1つと思います。周知の方法につきましては今後検討を重ねていきます。

副会長

ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。

会長

質問があります。今の質問に関連していますが、立川市はブックスタートを行っていらっしゃるのでしょうか。この情報をブックスタートの冊子にて案内してもいいと思います。

調査資料係長

行っています。可能になりますますが数か月の乳児向けのものとなります。

会長

もしかししましたら対象が少しずれてきてしまうのですね。

調査資料係長

はい、ただ出産後1年以内の範囲ではあります。ブックスタートも1つの考えだと思いますし検討課題になります。

会長

分かりました。妊産婦向け宅配事業はブックスタートより、時期が少し早いのですね。次の段階でブックスタートがあるようでしたら、上手に連携がとれますと流れが出来るかもしれませんね。

図書館長

現状は試行実施の状況で急転直下にて進めておりますので、例えば妊娠後母子手帳をもらう段階でお知らせする等、立川市の部署内ですので調整・連携は比較的容易と思います。まずは利用数を把握しつつ図書館職員がお届けしますので、ペースも確認しながら進めていきたいと思っています。

△△委員

健康推進課等他と、もし連携できれば妊婦さんや産後のお母さんのフォローも出来る形になるととても思いました。市の他部署と連携を密にさせていただいて図書館職員のみがお届けする形ではなくても良いのかと思いました。赤ちゃんが泣き続けるがため、深夜にも外に散歩にいかなくてはならない方がいらっしゃいます。そのような方に声をかけたりしますが、孤立化していることが多くあります。人との関わりが出来るととても良い事業になると感じました。検討していただきますと幸いです。

副会長

ありがとうございました。宅配の方法について事業者を利用する手段も考えられたのでしょうか。

図書館長

検討段階では、宅配事業者の利用を含めてございました。趣旨の意図としましては図書資料をお届けするばかりではなく、母子手帳アプリの紹介やお顔を拝見しましてお母さんや乳児の体調を確認し、健康推進課に繋げることも1つの目的にしています。周りからの期待はありますが、行ってみて分かることでもあります。

通常の図書館業務を行いつつになりますので応募が多くあった場合には方法を考えなくてはなりません。需要を把握しつつ、どの程度までお母さんに寄り添うことができるかを含めて、最初の形として考えております。

副会長

ありがとうございました。他委員はご意見・ご質問はございますか。

□□委員

勝手な思い込みになりますが、宅配事業で行う場合、私が市のシルバー人材センターに所属しているのでお話ししますが、宅配事業者が伺うよりも、近所のおじいさんが来るような感覚でシルバー人材センターの選択肢を模索しても良いと思います。シルバー人材センターは今地域のお手伝いも行うようになってきていますので、このような内容も可能かもしれません。事業者のみならず、考え方を広げても良いのかなと感想を持ちました。

会長

この取組においても能登の小・中学生へ電子図書支援と同じようにテレビや新聞に取り上げていただいてもよいのかなと思いますし、周知の側面で重要かもしれません。テレビをご覧になった妊婦さんやお母さんが立川市の妊産婦向け宅配を知り、利用に繋がってお申し込みいただける可能性が十分ありうると思います。

図書館長

中々行政は周知が苦手なところがありますので、努力をしているところではあります。

××委員

母子手帳アプリには入れる予定ですか。

図書館長

いまのところ母子手帳アプリの利用についてのお知らせとなります。母子手帳をもらう段階で冊子等をセットで配られることは承知しています。更なる趣旨としまして困ったことがあれば、フォローしましてつながることが出来ますよと上手に伝えられたらと思います。

××委員

私は小児科で看護師をしまして、困っているお母さんが本当に多いと思います。お母さん達からしましたら声を上げるまでではないと思っているはずですので、行政から来ていただけるのであればやっぱり嬉しいと思います。行政側からお母さんに入り込んでアプローチがもっと出来たらよいと思います。ぜひ沢山の人が知って貰いサービス利用をしていただけたら幸いです。

会長

小児科や産婦人科の待合室にポスターをばらせていただくことも1案ではないでしょうか。

××委員

とても良い考えと思います。

☆☆委員

この話ではありませんが、周知つながりで話をします。私はハンディキャップサービスの名称を今後検討されていくと思います。私は本を紹介しているボランティアサークルに所属しています。年1回定期的に利用者と交流会を行っています。利用者は本が好きな人がとても多いです。毎年お越しになられた時に参加者にお話を聞きますと、本をどこでどのように手に入れるかが課題と伺っています。

本を利用出来るとご存じない方がとても多く、今は図書館に来館さえすれば全国ネットでハンディキャップサービスを検索出来ます。図書館のハンディキャップサービス担当職員に相談

すれば、簡単に手に入ることを交流会でお知らせしています。

立川に視覚障がい者の協会があります。立川の協会員もご存知ないような状況もありますので、周知をもっと行ってもらいたいです。広報たちかわは紙ベースですので、視覚障がい者は見るできません。他に周知していただく方法があれば良いと常々思っています。

会長

本当によく聞く話になりまして、全国的に図書館につながっている方は2割くらいと言われています。一般の利用者の図書館利用登録率も2～3割くらいです。障がいをお持ちだから皆さんデージー図書をご存知と言え、そうではないはずですよ。

その意味でも広報や周知は重要でして、高知県の点字図書館は地元の眼科医会と協働し眼科クリニックの待合室にデージー再生機を展示してもらい、図書館とつながる仕掛けを作っています。目で読む以外の方法を提示し、知ることによって図書館に来館してくれることに繋がるケースがあります。

今回の宅配の取組や先ほどお話がありましたハンディキャップサービスの周知の仕方も医療機関との連携が重要な鍵を握っていると思います。図書館にとってあまり負担になってもいけませんので、ポスターやチラシを置いてもらうことから始めるので良いと思います。可能であればご検討いただけましたら幸いです。

☆☆委員

本当に素晴らしい資料がありますので、周知の方法がありましたらと思います。

副会長

ありがとうございました。続きまして協議事項にうつらせていただきます。

2. 協議事項

図書館長

本日協議事項はございません。先程もご説明しました次期協議会にはなりますが、立川市第4次図書館基本計画・第5次子ども読書活動推進計画の二本が改定となります。作業を進めますので今後は委員の皆様に議論をお願いします。

副会長

ありがとうございました。委員の皆様の中で協議したい事柄がございましたらお願いします。

〇〇委員

以前にもお話ししましたが、別の施設・場所に視察・見学が出来たらと思います。

会長

是非お願いしたいです。

図書館長

前回の協議会議事録を拝見させていただいて、視察・見学場所を内部で検討させていただきたいと思います。

会長

あとは市内の分館で全8館を委員の皆様は行かれているわけではないと思います。全部を周ることはできませんが、分館に向いて協議会を行いたいです。機会をご検討いただけたらと思います。改めて他の図書館の様子を見ながら、比較・検討出来ることは貴重な機会と申しました。

3. その他

副会長

ありがとうございました。議事でその他の項目があります。今回で第23期の立川市図書館協議会が最後となります。委員の皆様から協議会に参加しての感想など、一言ずつ頂戴出来ましたらと思います。

〇〇委員

小学校校長会から代表として出させていただきました。小学校でも各教科に分かれて研究会を行っています。学校図書館部会に所属し、そのことが委員を承りましたいきさつです。小学校先生の中でも紙の本の扱い方を大切にしたい方もいらっしゃって、特に電子図書館を気にかけていました。

教科書の話となりますが、変更がありますと教科書の中に参考図書や物語に合わせて作者が載っています。中央館図書館にお願いして色々集めてもらったりしましたが、電子図書館内でも同様に資料が利用出来たらと思いました。今回教科書会社が変わりまして廃版になっている本が推薦図書に載っています。資料の集め方を各先生方が困っています。

学校現場としましては子ども達にまず学校図書館を活用してもらうことが第一です。子ども達はタブレット端末ですき間時間に電子図書を見ています。小学校3年生以上は家庭にタブレット端末を持ち帰りますので、各自宅でも電子図書を活用しています。電子図書数が増えてきていますので、是非今後も拡充してほしいと思います。

子ども達が手に取りやすく興味を持って本を読めるようになってほしいです。学校図書館と地域の図書館が連携出来るように仕組みづくりが更に行えたら良いと思っています。ありがとうございました。

△△委員

立川市幼稚園協会から来させていただきました。私は今日で最後となります。携わらせていただく前は、図書館の組織・館の機能をあまり存じ上げていませんでした。協議会に参加していく中で沢山の取組を行い、全国的にも立川市図書館が先進的な事例を行っていることを知り感じる事が出来ました。

先ほどもお話が出ていますが、素晴らしい活動が行われており、且つ地域のスポンサーが付いていることは他の自治体を見まわしましても存じ上げません。恵まれた環境の中でとても良い活動をされていることをもっと周知すべきです。方法はメディアか否かは分かりませんが現場の職員にてポスターを張ること等、身近に感じられる周知方法を工夫され知られることで、図書館の組織・館の機能を効率的に運用出来ると思います。

□□委員

文化協会から出向してきました図書館の知識があまりありませんでしたが、立川市図書館が行っていた事柄を知り勉強になりました。今回で退きますが、何らかの形でお役に立てればと思います。

××委員

2年間市民委員として活動させていただきました。専門的な知識はありませんでしたが、協議会に参加するようになり図書館の1冊の資料の重みを感じるようになりました。電子図書館のコンテンツや蔵書数で立川市図書館が恵まれていると感じました。寄付が蔵書や電子図書館に活用されていて、数が多く利用しやすかったです。

素晴らしいサービスやコンテンツがありますので、利用していただける人を増やしていただけたらと思います。子どもを見ていると、学校図書館でも市立図書館においても利用者の顔ぶれは概ね変わりません。同じ人が1つの本を利用している節もあるかもしれません。

日頃利用していない新しい利用者が市の縦割りではなく、横の繋がりになれたらもっと素晴らしい立川市図書館になり誇れるのではと思いました。これからも沢山図書館を利用させていただきます。

☆☆委員

私は図書館が好きという理由で応募させていただきました。自分が何気なく利用していたサービスが考えられて作られたものだったと知り、重みを感じました。電子書籍がとても充実して私小・中学生の子どもが利用させていただいておりますが、別の委員も仰っていましたが、紙の本に勝るものはないと思います。蔵書や紙の本の購入や管理において基本的なことかもしれませんが、大切に継続していただけたらと思います。ありがとうございました。

★★委員

電子書籍はとても良いですが、紙の本を利用しやすいです。電子も紙も両方の利点が合わさ

るような意見をこれからも発信出来たらと思います。

◆◆委員

2年間ありがとうございました。私が代表して参加させていただいている団体の母体はもうない状況で、後任探しをしています。私は図書館の知識が少ない中、協議会に参加し始めました。一般市民として参加しているに等しい中、立川市図書館の環境が恵まれていることを1番に感じました。

立川市図書館も含めて立川市では教育に関する意識が高いと、協議会に参加させていただいて感じました。環境に恵まれている中で子育てが出来て嬉しく思っていました。これからは立川で子育てをするママさん達が増えていくのではと思っています。その中で安心して子どもから大人まで図書館に集えることが楽しみの1つになればとても素晴らしいことと思います。まだ利用等底上げできる部分が多々あると感じていますので、良い方向に向かってほしいと切に感じています。

◇◇委員

私は2期務めさせていただきました。1期目はコロナ禍に電子書籍や学習コーナーが導入されて変化がありました。2期目も1期目を土台にして発展してきていると思います。特に中央館図書館の望ましい在り方の意見書を長い時間をかけて提言できたことが良かったと思います。ますます地域の拠点館として役割を担っていただけたらと思っております。

図書館協議会に参加するまでこんなに図書館職員の方々が、色んなことに問題意識を持ち努力されていることを存じ上げていませんでしたので、とても感動しました。益々のご発展を願っております。ありがとうございました。

◎◎委員

2年間ありがとうございました。子どもと絵本を繋ぐ会の代表として協議会に参加させていただきました。会の代表になりましたのが1年前でして、先輩方から協議会に送り出される時に座っているだけで大丈夫と言われました。

協議会に参加しましたら窓口業務の大きな転換点に飛び込んだ形で様々なことを考えさせられ、また本を読んで勉強させていただきました。私たちが1ボランティアとして活用していた図書館が行政と非常に近いところにあると実感しました。

今後はボランティアの一員・一市民として図書館に対して意見をやる大事さを痛感しました。私たちの会で出た様々な意見を協議会で発言させていただいたことに対し他委員が温かく理解を示してくれました為、1つの提言を出来まして感謝の限りです。今後も、児童サービスを図書館と一緒に作っていけるサークルとなるべく私たちも勉強を重ねていきたいと思っています。

副会長

普段は大学図書館に勤務しております今回が2期目となっております。他委員も仰っていましたが1期目はコロナ禍で休会が多く、不完全燃焼となってしまいましたぜひもう1期

延長をさせていただきたいとお願いしました。

立川市が大変先進的な取組を行っていると思っております、大学図書館に勤務させていただいている者からしましても刺激的且つ勉強になることが多かったです。大学の勤務のみですと他委員と議論させていただく機会はありません。この機会を提供していただいととても良かったと感じています。自分が勤務していない図書館協議会の司会を行うことはとても驚きでしたが、進行は他委員のご協力によるものでした。ありがとうございました。

会長

今回、2年間務めさせていただきました。普段は大学で図書館情報学の教育と研究を行っています。立川市図書館を含め地域の図書館を公共図書館、パブリックライブラリーと呼びます。日本にはパブリックライブラリーが存在しているのかとよく言われます。具体的には行政の財源で行政職員のみで回していますので公立図書館であって、公共図書館ではないのではとの考え方もあります。

只、立川市では市民もボランティアも沢山の人が協力して運営されていて、先ほどからも話題にあるように地元企業からのスポンサーとしての応援や個人からの遺贈寄付も沢山あり、つながりが広がっています。

私は色々な他自治体の図書館協議会にも関わらせてもらっていますが、これほど市民からの応援がある自治体・図書館は見あたらず、立川市くらいだと正直思います。ですので、立川市図書館は本当の公共図書館、パブリックライブラリーで市民が応援する図書館だと思います。また、その存在が市民の方々をより「学び」において応援している、良い循環が生まれている図書館だと2年間協議会に関わらせていただいていたと思います。

もう1つ立川市の教育委員会自体も図書館に対して理解を示してくれていると感じています。昨年度立川市の教育委員の方々の研修会に私を講師として呼びいただき、図書館についてお話をする機会をいただきました。そもそも教育委員の方々の研修会が存在すること自体が衝撃的でした。この取組で教育委員の皆さんも研修を通じ研鑽を深められていることを認識しました。またテーマに図書館と図書館活用を取り上げていただいたこと自体衝撃的で、ここに立川のすごみがあると実感させられました。2年間どうもありがとうございました。

副会長

委員の皆さんありがとうございました。何か事務局からございますか。

図書館長

第23期の図書館協議会にご協力いただきましてありがとうございました。本日を含めまして8回開催させていただきました。先ほどからお話がありますように、中央図書館の窓口業務等の在り方についての意見書をいただきました。また、立川市第3次図書館基本計画、第4次子ども読書活動推進計画の中間総括に関わる報告書についてご議論いただきましてありがとうございました。

委員の任期につきまして規定で3期までと決められております。3期務めていただいた方は

今回でご退任となります。感謝申し上げます。また各団体から推薦の委員の方々につきましては、次期委員の推薦依頼をお送りさせていただいております。2年間大変ありがとうございました。

副会長

ありがとうございました。少し早いですが、特にないようでしたら次回の確認です。次回第24期1回目の協議会となります。委員の皆様で再任される方におかれましては、令和6年7月12日・7月19日のどちらかの日程の午後2時からで調整させていただきます。正式には事務局から通知がいきますのでご確認をおねがいします。大変お疲れ様でした。